

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年5月1日（金）

8：50～8：56

開催場所：総理大臣官邸大会議室（テレビ会議形式）

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 3件

○政令 1件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

本日の閣議は、試行的にテレビ会議形式により開催いたします。

なお、通信状況により、映像・音声に乱れが生じる可能性があります。閣議資料は、お届けしておりますので、そちらを御確認願います。

それではまず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「航空法関係手数料令及び運輸安全委員会設置法施行令の一部を改正する政令」は、型式証明を受けた型式の航空機の設計変更の承認を申請する者が納付すべき手数料の額を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、武山章外214名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。3月の就業者数は6,700万人と、1年前に比べ13万人の増加となり、完全失業者数は176万人と、1年前に比べ2万人の増加となりました。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：令和2年度補正予算につきましては、昨日、成立を見るに至りました。改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。

本補正予算を含めた「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の各施策を、国・地方を挙げて迅速かつ着実に実行することにより、感染拡大を防止し、事態の早期収束に全力で取り組むとともに、大変な困難な中で、歯を食いしばって頑張っておられる皆さんに、一日も早く、支援をお届けすることで、事業や生活・雇用を守り抜いていく必要があります。

こうした観点から、各大臣におかれましては、本補正予算を含めた本経済対策の各施策を迅速かつ着実に実施していただくよう、御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：令和2年度補正予算が早期に成立したことにつきましては、私からも改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。この機会に、予算の実施につきまして、一言申し上げます。

先ほどの総理の御指示にもありましたとおり、各大臣におかれましては、本補正予算に盛り込まれた取組の効果を十分に発揮させる観点から、迅速かつ適切な執行に取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、公共投資につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、円滑な執行を図っていただくようお願いいたします。

地方自治体や関係機関におきましても、同様に迅速かつ適切な執行が図られるよう、よろしくお取り計らい願います。

○菅国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：ただいま、総理から、補正予算及び緊急経済対策の迅速かつ着実な実行について、御指示がございました。

緊急事態宣言の下、外出自粛や休業要請への御協力をお願いする中で、短期的には経済が相当程度落ち込むことは避けられませんが、国民の命を守ることはもちろん、経済の回復のためにも早期収束が何よりも重要であり、また、その間の雇用と事業、生活を守り抜くため、本経済対策を速やかに実行に移し、国民や事業者の皆様にも一日も早く支援をお届けしなければなりません。

本経済対策に盛り込まれた各種支援策の分かりやすい、効果的な情報発信・広報に努めるとともに、関係閣僚におかれては、国民や事業者の立場に寄り添い、オンライン化をはじめとする手続の簡素化・迅速化、ワンストップ・ワンスオンリー化の実現に御協力いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：今回の緊急経済対策が十分な効果を発揮するためには、可能な限り迅速な給付に向けて準備が進められている特別定額給付金事業をはじめ、地方公共団体においても迅速かつ適切な事業執行に取り組んでいただくことが重要であり、その旨、地方公共団体に対し要請を行います。

関係府省におかれては、事務処理の促進を図る観点から、補助金等の早期交付及び事務の簡素合理化を図られますよう、御協力をお願いしたいと存じます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

閣僚懇談会は、事前に登録された発言がございませんので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

